

寝屋川市特定事業主行動計画の実施状況等の公表

次世代育成支援対策推進法第19条第5項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）第19条第6項の規定に基づき、特定事業主行動計画の実施状況を公表します。

あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報を公表します。

1 寝屋川市特定事業主行動計画の実施状況

(1) 1週間以上の育児休業を取得する男性職員の割合

令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標 (令和7年度)
16.0%	17.4%	45.2%	85%以上

(2) 係長以上の職員に占める女性職員の割合

令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標 (令和7年度)
17.1%	16.7%	16.5%	30.0%

※各年度4月1日時点の割合

(3) 年次休暇の取得率

令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標 (令和7年度)
52.7%	60.4%	64.7%	70.0%

2 女性の職業選択に資する情報

(1) 職業生活における機会の提供に関する情報

ア 採用した職員に占める女性職員の採用割合

令和3年度	令和4年度	令和5年度
78.8%	66.2%	68.3%

イ 職員に占める女性職員の割合

令和3年度	令和4年度	令和5年度
44.5%	45.4%	46.3%

※各年度4月1日時点の割合

ウ 各役職段階に占める女性職員の割合

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
理事・部長	11.1%	11.1%	13.6%
次長	13.3%	11.8%	7.1%
課長	19.5%	19.7%	18.5%
課長代理	16.7%	9.1%	14.3%
係長	17.7%	17.8%	17.7%

※各年度4月1日時点の割合

(2) 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備に関する情報

ア 職員の平均勤続年数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
男性	18.8年	18.6年	18.8年
女性	14.4年	13.7年	13.1年
全職員	16.8年	16.3年	16.1年

※任期の定めのない職員に限る

※各年度4月1日時点の勤続年数

イ 職員の育児休業の取得率及び平均取得期間

<取得率>

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
男性	16.0%	17.4%	48.4%
女性	100.0%	100.0%	100.0%
男女合計	55.3%	57.8%	72.9%

<平均取得期間>

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
男性	0.87月	1.3月	2.1月
女性	11.73月	12.13月	13.69月
男女合計	10.06月	10.46月	9.65月

ウ 男性職員の配偶者出産補助休暇及び育児参加休暇の取得状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
配偶者出産補助休暇取得率	64.0%	60.9%	61.3%
育児参加休暇取得率	44.0%	69.6%	38.7%

エ 職員の年次休暇の取得率及び平均取得日数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取得率	52.7%	60.4%	64.7%
平均取得日数	10.5日	12.1日	12.9日